伊庭御殿跡

はじめに

徳川将軍が京都に行くとき利用した施設『伊庭御殿』跡は、神崎郡能登川町大字能登川にあります。ちょうどその場所は、ＪＲ琵琶湖線が能登川駅を出て大津方面に向かうとき、県立能登川高校を左手に見て、山の切り通しを過ぎた直後の竹藪となっているところです。現在、ここは大字能登川に鎮座する愛宕神社のお旅所となっています。さらに一部は、地元老人クラブのゲートボール場でもあり、ちょっと見ただけでは、ここがそのような場所であることに、まったく気づきません。ただ、ここを「御殿地グラウンド」と説明した看板が片隅にたっているのと、「御茶の水」と彫りこまれた石柱、そして線路側に見られる大きな石を使った石垣があることだけが、この地を伊庭御殿跡と物語っているにすぎません。

さて、徳川将軍はどうして伊庭御殿のような施設が必要となったのでしょうか。今でこそ、東京―京都間といえば、新幹線を使うと一日で往復できる距離ですが、当時はそうはいきません。そこで、東京―京都間で泊まったり、休憩したりする施設が必要となってくるのは当然です。このとき、将軍家と親しい譜代大名の城下をその施設として利用できる場合はよいのですが、これがかなわない場合もあります。たとえば、利用できる施設と施

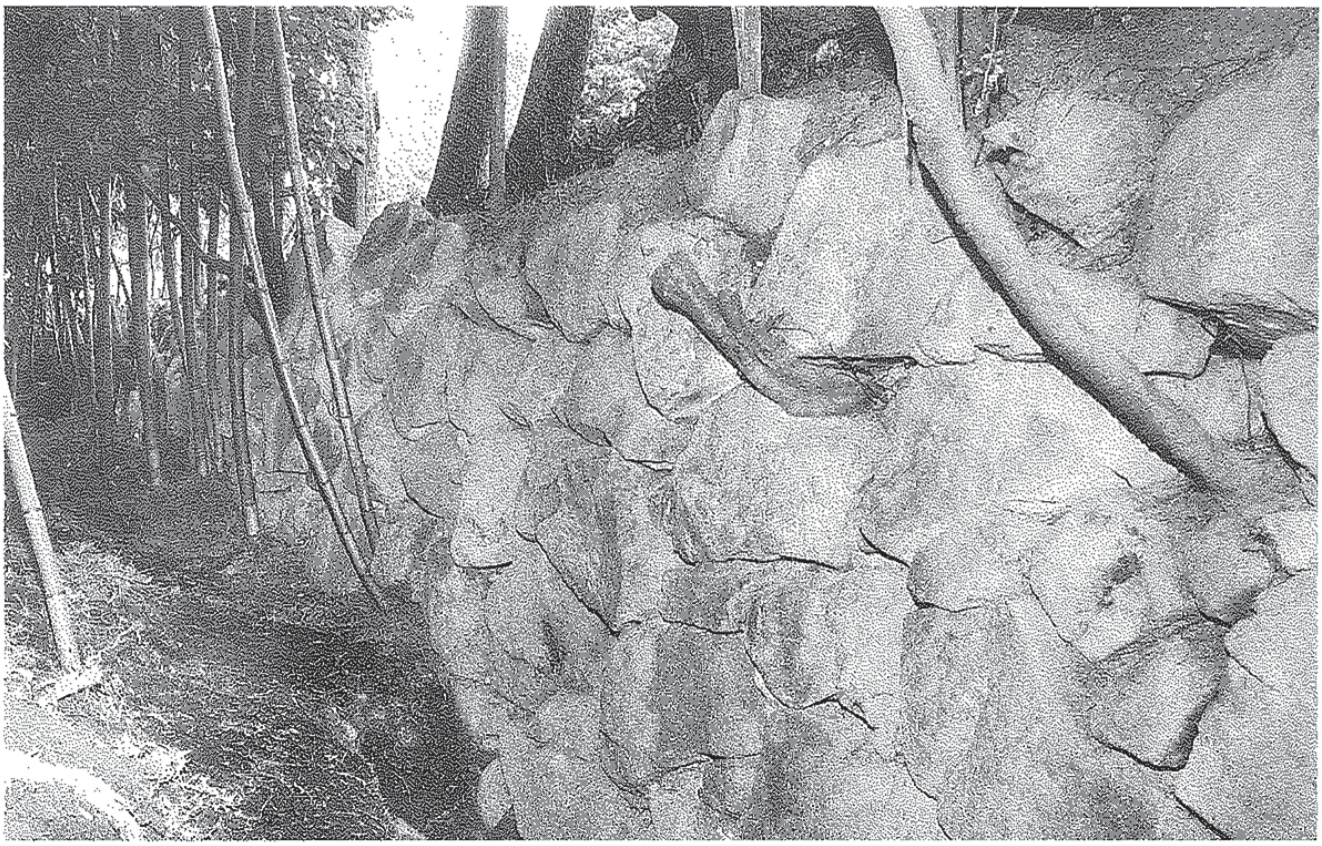

1991. 11. 1　　財団法人　滋賀県文化財保護協会

伊庭御殿跡

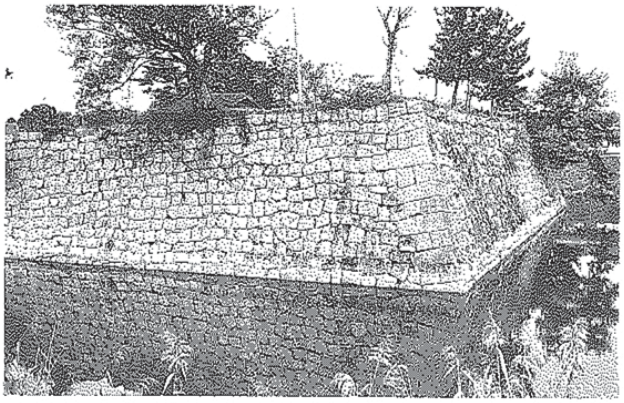

水口城跡

設のあいだの距離が遠いときなどは、なんらかの施設をその中間地点に設ける必要性が生まれてきます。そこで、彦根と膳所の間に伊庭御殿のようなものが建てられたわけなのです。県内にあったこのような施設には、伊庭御殿のほかに、水口城（甲賀郡水口町）・柏原御殿（坂田郡山東町）・永原御殿（野洲郡野洲町）があります。

柏原御殿跡

過去に記述された伊庭御殿

伊庭御殿跡の存在は、江戸時代享保十九年（1734）にまとめられた『近江輿地志略』の中で、「〔御殿跡〕伊庭村にある。相傳古東照神君及台徳君御上洛の為に此地に旅館を建置かしめ給ふ。其後御殿をひかせ給ひ、今は其跡のみ也。廣六十間に二十五間許、山よせ、封彊表通高六尺許の石垣今にあり。」と紹介されています。ここにある東照神君とは徳川家康、台徳君とは徳川秀忠のことですから、家康や秀忠が生きていたころに、伊庭

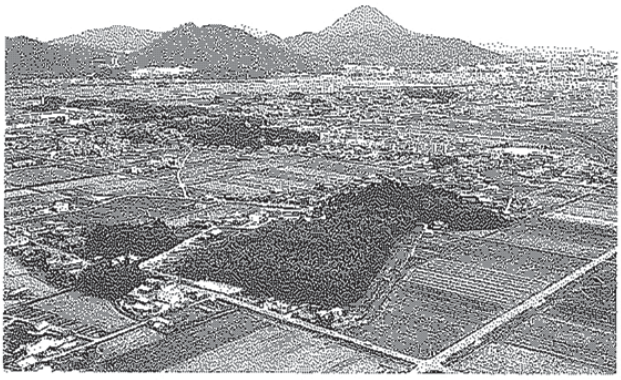

永原御殿跡

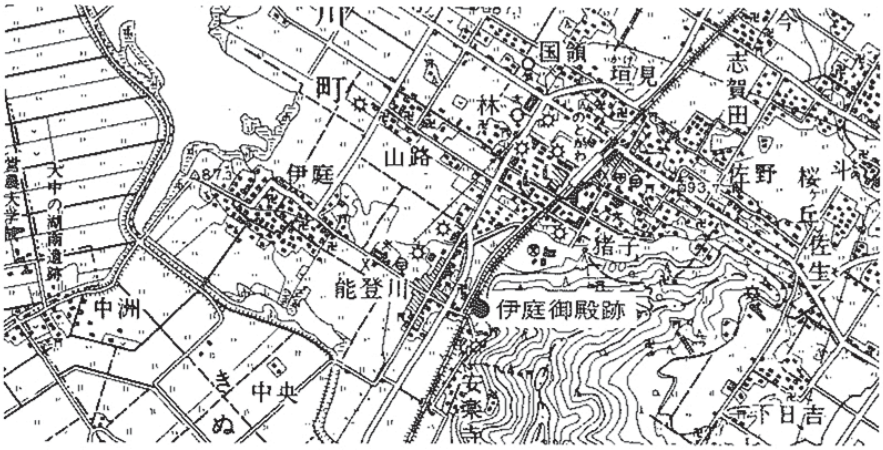

御殿は建てられたと書かれているわけです。そしてその目的も、「……御上洛の為に……」とあり、先にふれたように京都へ行くときに利用した施設としています。さらに、「……今は其跡のみ也。……」と続けられており、『近江輿地志略』がまとめられた享保十九年（1734）ごろ、すでに伊庭御殿は存在せず、高さ2mほどの石垣が残るだけであ

ったことがわかります。しかし、この記述からは伊庭村にあったというだけで、伊庭御殿跡の正確な所在地はわかりません。

『近江輿地志略』の内容は、昭和２年に発行された『神崎郡志稿』にも引用されています。そして、幕府が編修した大名・旗本諸家の系図集『寛政重修諸家譜』の小堀政一伝に、「……近江国伊庭の御茶屋……の作事を奉行す」とあるのを紹介し、伊庭御殿の建築が小堀政一、すなわち小堀遠州の手によるものであると書いています。また、その現在地は「……大字能登川字大徳寺の中で、大字の共有地となり、……」と、本紙で紹介している場所を伊庭御殿跡としています。

しかし、なかには、伊庭御殿が将軍上洛用施設ではないとする意見もありました。昭和16年の『近江国坂田郡志』には、「……一説に四御殿の説ありて、神崎郡伊庭御殿を数ふ。しかれども伊庭は徳永左馬介の時家康を招きて饗せし事ありしより、御殿の名を附せしものなるべく、交通上より考ふるも中山道通行の際の休泊の所とすべき處にあらざるなり。」と、伊庭御殿は徳永左馬介が徳川家康を招いたときの施設であるとしています。

森蘊先生の調査

さて、上記のように過去の記録の中では、不確定な部分も多い伊庭御殿ですが、ここに本格的な調査のメスを入れられたのは、当時、奈良国立文化財研究所におられた森蘊先生です。先生は、昭和40年10月に現地調査をされ、昭和41年に出版された著書『小堀遠州の作事』の中で、その結果を詳しく述べられています。詳細はこれにあるとおりですが、先生の調査研究ではっきりしたことの一点目は、地元で「御殿地」とよばれているその地が、明らかに徳川将軍上洛用休憩施設『伊庭御殿』跡であるということです。さらに二点目は、この建設にたずさわった責任者が小堀遠州であったことが、ほぼ確実となったことです。

この二点の根拠は、徳川将軍家の普請を多く手がけた京都の大工頭中井家に伝わる古指図と古文書の中にあります。古指図とは、今でいう設計図にあたりますが、この古指図と森先生が現地測量された御殿地の測量図が非常に似ているのです。古指図にある石垣の長さや形、井戸の位置など、両者が同じ場所を示していることはほとんど疑う余地がありません。

そして、同じく、中井家に遺る古文書のなかに、「一. 伊庭御茶屋御作事之時　小堀遠州守……」と書かれたものがあり、これによって伊庭御殿が小堀遠州の指揮で建てられた施設であることがわかります。また、この文書に書かれた年号は「寛永十一年（1634）」で、この年に伊庭御殿ができたのであれば、すでに家康や秀忠が亡くなっていたはずですから、『近江輿地志略』にあったように、徳川家康や秀忠が伊庭御殿を利用することはなかったとも、森先生は指摘されています。

発掘調査の実施

森先生の調査風景

発掘調査風景

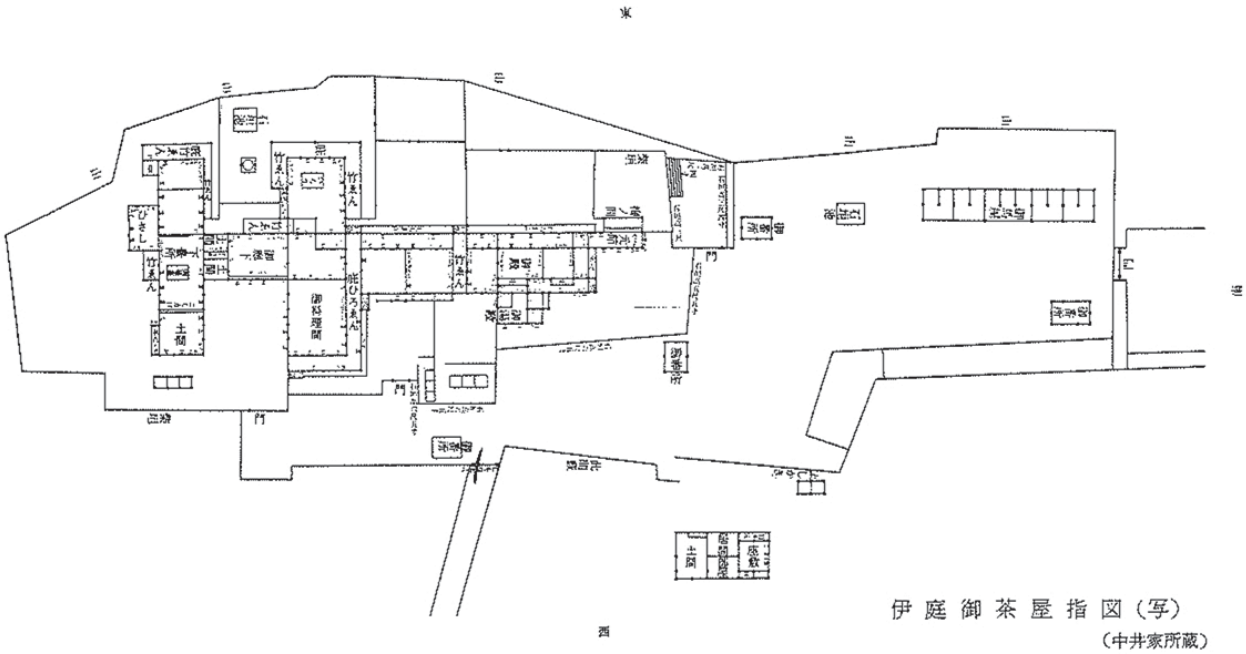

伊庭御茶屋指図（写）
（中井家所蔵）

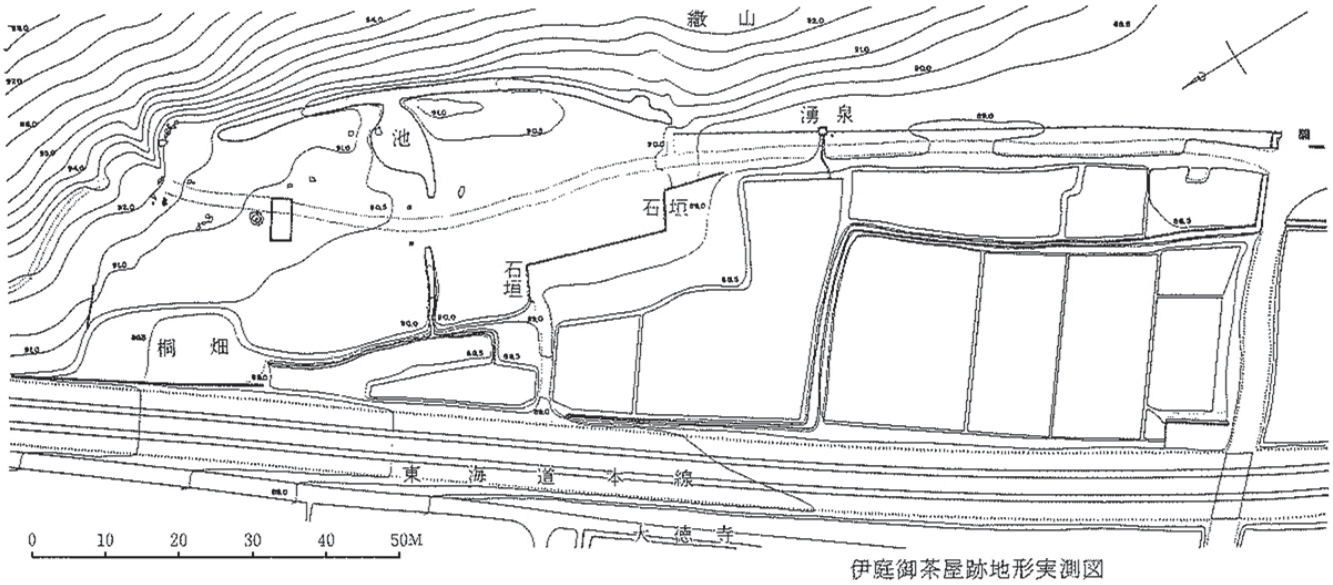

伊庭御茶屋跡地形実測図

指図と測量図（『小堀遠州の作事』）より転写

その後、昭和61年に能登川町教育委員会によって、発掘調査が行われました。これは、この地がほぼ伊庭御殿跡に間違いはないとされるものの、どの程度地下にその遺構を留めているかを調べる目的で実施されました。調査は約１月の期間でしたが、地下わずか10cm程度のところから建物の縁に巡らされた石列、基礎石を安定させるための小石群(根石)、井戸の跡などが発見されました。残念ながら、「戦後間なしのころまでは、それらしい石もあったが、いつとはなしに持ち去られた」という地元の話を裏付けるように、基礎石そのものの発見はありませんでした。しかし、調査で見つかったような石列・小石群からも、充分に当時の基礎石の位置・建物の存在を推定することはできます。そして、これら発見された遺構の配置は、森先生の指摘どおり中井家の指図と一致することがわかりました。

また、現在線路側にある石垣の高さは、約1.4mですが、地下に0.5m程度埋もれていることもわかりました。この結果、石垣の高さは約1.9mとなり、中井家古指図にある六尺五

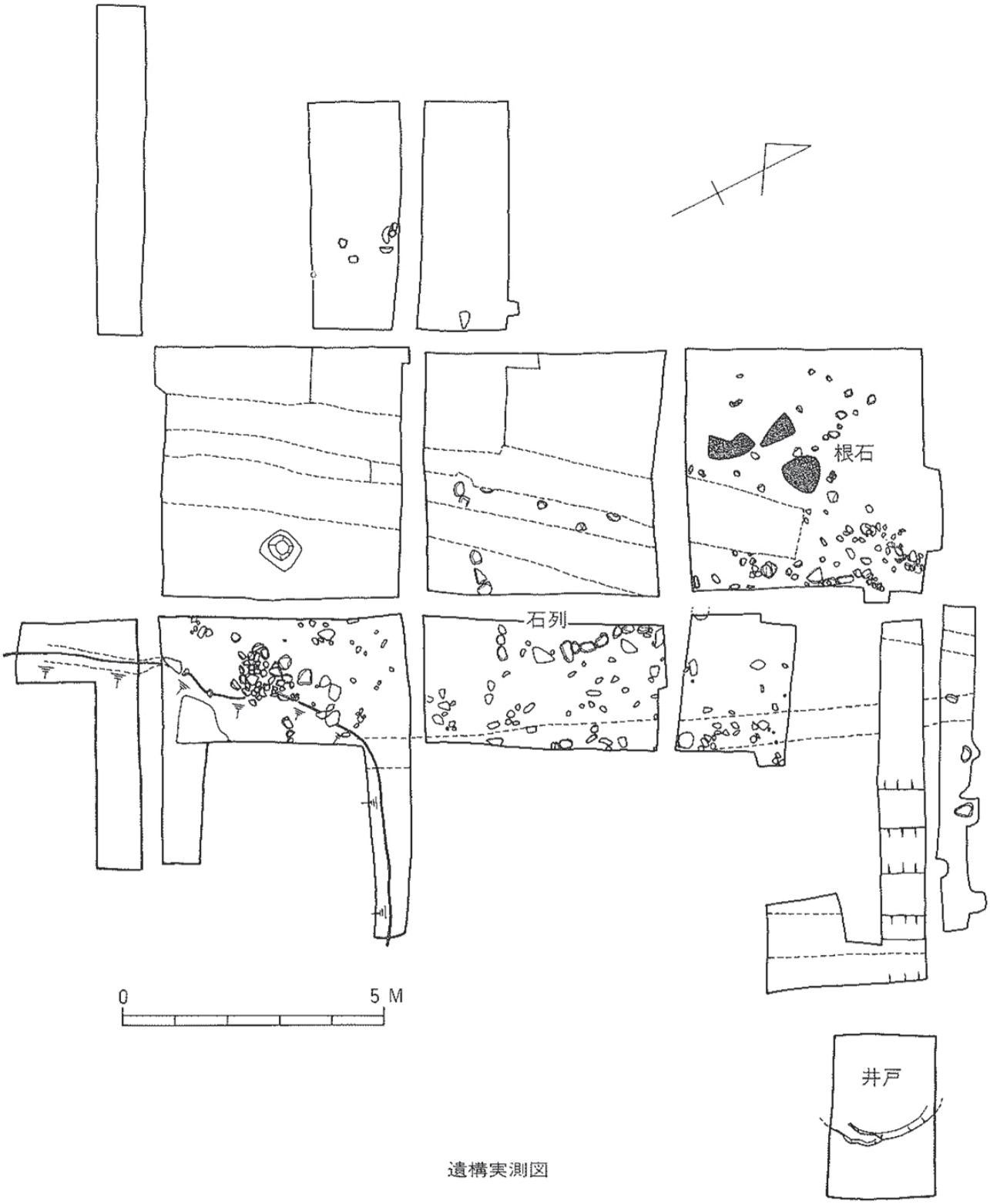

遺構実測図

寸（約1.95m）と一致する結果となりました。一方、石垣に使われた石材も、相当大型であることが改めて判明し、建設の背景にある権力的なものを考えられずにはいられません。

おわりに

小堀遠州といえば、江戸時代初期の日本を代表する文化人で、茶道・歌道・絵画・生け花・建築・陶磁・造園など多方面に秀でた才能をもっていた人です。そのため、彼が関係した建物・庭園の多くが、国宝や重要文化財に指定されています。一方、遠州が滋賀県長浜市の出身ということもあって、滋賀県内にも小堀遠州作の伝承をもつ建物・庭園が多くあります。しかし、その多くが伝承であって、

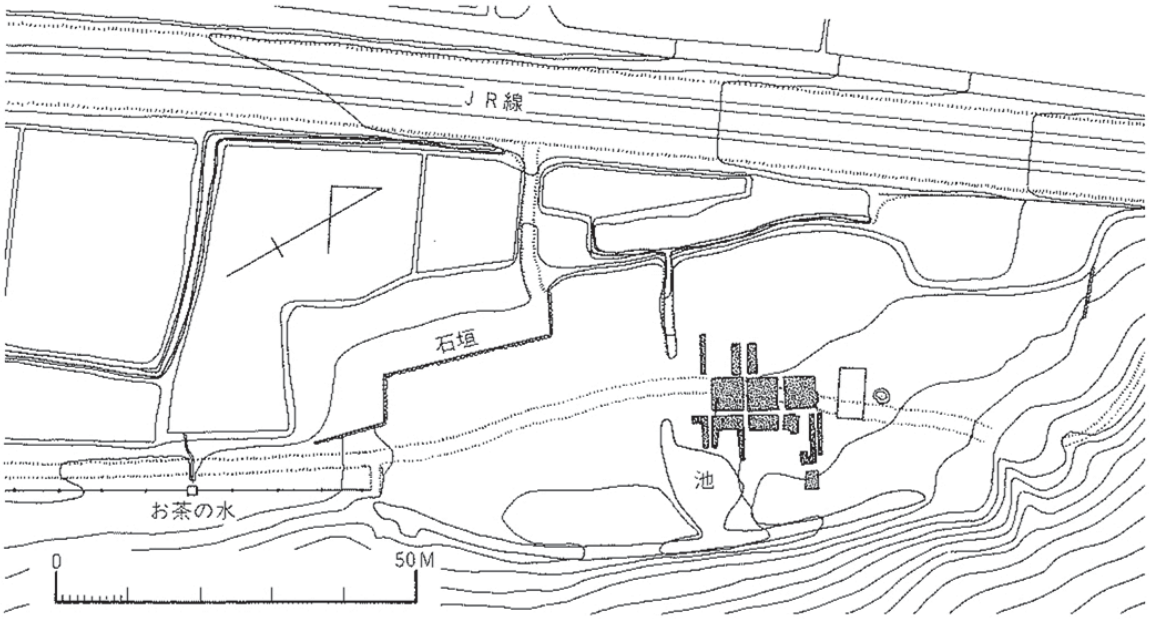

トレンチ配置図

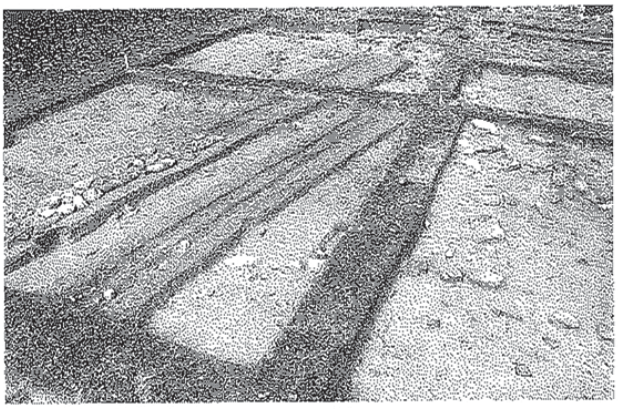
石　列

井戸跡

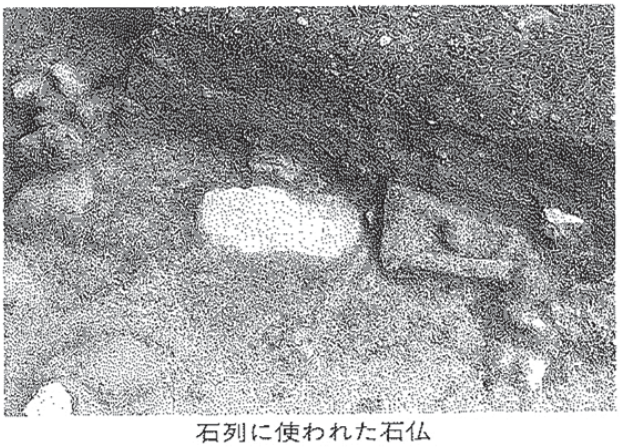
石列に使われた石仏

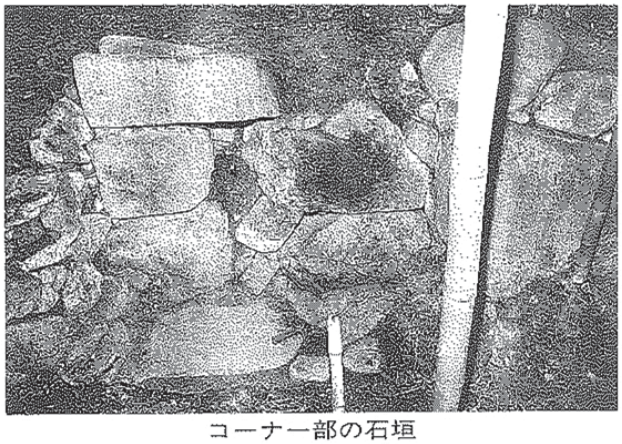
コーナー部の石垣

確実に遠州の作であるといえるものは、水口城などに限られています。このような状況で、伊庭御殿が小堀遠州の作であることは、今後の遠州の研究にとって非常に重要であるといえるでしょう。幸い愛宕神社のお旅所ということもあって、あまり手を加えられずに遺ってきた伊庭御殿跡、このような文化遺産を私たちの時代に消すことなく、大切に守り、未来へ伝えていきたいと思います。

なお、この小文をまとめるにあたり、野洲町・水口町・山東町それぞれの教育委員会の協力を得ましたことを記して感謝いたします。

（山本一博氏　提供）